

## 鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に係る第4回検討委員会の概要について

- 1 日 時 平成24年12月17日（月） 午後2時～4時30分
- 2 場 所 中部教育事務所 入札室
- 3 参加者 委員7名（欠席：秦野委員、浜崎委員）  
黒崎アドバイザー（京都市子育て支援総合センター こどもみらい館）
- 4 説 明
  - (1) 今後のスケジュールについて
  - (2) 幼児教育調査（平成24年6月実施）の結果について
  - (3) プログラム案について
- 5 プログラム案に対する協議の概要

### 第Ⅰ章 改訂の趣旨について

○『『現行』のプログラム』という表現は、『平成16年度策定の』と訂正する。

### 第Ⅱ章 鳥取県の幼児教育の現状について

○小中学生の実態に関するデータが突然出てくる感じがするため、文章の流れを工夫する必要がある。幼児教育は小学校以降の教育の基盤となることを強調するため、めざす子どもの姿の後にあってもよいのではないか。

### 第Ⅲ章 めざす子どもの姿について

- 「遊びきる子ども」の具体的な姿が盛り込まれてわかりやすくなった。
- ・案の吹き出しにある言葉以外に、「失敗してもあきらめない」「別の方法でチャレンジする」「葛藤を乗り越える」「いざこざにぶつかる」などの体験も追加したい。
  - ・「こっちに穴を掘ろうよ」「駄目だよ」のような「会話」で表現してはどうか。
- 「遊び出す→遊び込む→遊びきる」という時間の経過を際立たせるため、太字にしてはどうか。
- このプログラムでは、幼児にとっての遊びが重要であることを押さえ「遊びきる子ども」をめざすのであるから、「遊びたいという意欲から遊ばずにはいられない」といった表現にしてはどうか。
- 「遊びの中の学び」のところに、小学校の土台であることを追加したい。

### 第Ⅳ章 推進の柱と基本方針及び重点的な取組について

#### 1 幼児教育・保育内容の充実

基本方針（1）幼稚園教育要領・保育所保育指針に沿った幼児教育・保育内容の展開

- 5領域についての内容と「遊びの中の学び」の資料が重複しているので、「遊びの中の学び」の資料はなくてもよいのではないか。
- ・文部科学省のリーフレットから資料が引用されているが、その内容は保育所においても同じである。あえて「幼稚園ってなあに」として載せなくてもよいのではないか。

○小学校の教科学習と幼稚園や保育所の総合的な指導とのつながりを図式化できないだろうか。特定の教科と5領域が直結するものではないが、保育士にとって遊びが小学校の教科学習につながっていると意識することが必要であり、その意識を高めるためにも図式化できればよいと思う。

- ・学びの連続性を図式化できればよいが、たとえば絵本の読み聞かせが文字学習に直結するととらえられてはいけないといった心配もある。

- ・ひとつの遊びは複数の教科につながるのが幼児教育の総合的な指導であるので、ひとつの領域から複数の教科へつながっていることがわかってよいのではないか。

○「自己評価」という言葉はどういう意味なのか。自分のところでは「自己点検評価」としているのだが、固定した言葉なのか。

- ・幼稚園でも保育所でも、「自己評価」は固定した言葉として使用されている。

#### 基本方針（2）特別支援教育の推進

○28ページの資料3のタイトル「特別な配慮を必要とする子どもの支援をつなぐために」は「特別な支援を」に訂正する。センター的機能の説明にある「地域のニーズに応じて」は「幼稚園・保育所からのニーズに応じて」に訂正する。

- ・センター的機能の具体的な内容の⑤「保育者に対する研究協力」は「研修（研究）協力」に訂正する。

○「園内委員会」とは、どういうものか。

- ・特別支援教育が始まった時から使われており、小中学校の校内委員会に相当する。保育所・幼稚園でも、日ごろから支援が必要な子どものことを話し合う事例検討会などがあると思うが、その会を園内委員会として位置付け、特別支援にかかわるPDCAサイクルを機能させる組織のことである。

- ・いきなり「園内委員会」という言葉が出てくると戸惑う。

- ・幼稚園・保育所に向けては平成22年度から使い始めたところでなじみがないかもしれない。説明が必要である。

- ・鳥取市では、県の説明会を受けて各園で共通理解をしながら園内委員会の設置を進めているところで、戸惑いはない。

○27ページの設置者の役割に、「研修会の開催」が必要である。鳥取市でも、研修会で個別の指導計画・支援計画の作成やエピソード記録の取り方などの具体的な方法を取りあげている。

## 2 教員・保育士等の資質の向上

### 基本方針（1）研修体制の整備

○34ページの県の役割「幼保一元化に対応した研修の推進」と39ページの「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」は同じものではないか。また、この研修の趣旨はよいと思うが、現場への周知が十分ではない。プログラムで取り上げるなら、掲載方法を工夫してはどうか。

- ・「幼保一体化」と統一する。
  - ・この研修は、今年度から実施しており、来年度も予算要求しているもの。内容がよくわかるよう、掲載の方法を工夫したい。
- 39ページの資料2は、「県内保育士資格取得者」ではなく「県内保育士登録者」に訂正する。

### 3 小学校教育との連携推進

- 12月7日版から削除された幼児教育と小学校教育との「尊重すべき違い」は残す方がよい。
- ・11月の幼保小連携教育推進研修会の講演で、講師が話された内容を引用したもの。「尊重すべき」というところに大きな意味があるととらえている。盛り込む予定。
  - ・文部科学省の「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のあり方について」の報告書を参考に、幼児教育と小学校教育は、目的は同じだが指導方法が違うといった言葉を使ってはどうか。
- 子ども同士の交流について
- ・京都市では生活科の交流が中心であるが、小学生が交流の内容を主体的に考えている。幼稚園・保育所の子どもたちが、主体的に小学生と交流できればよいのではないか。
  - ・小学校への期待感や小学生へのあこがれがもてるような交流とすることが大切である。
- カリキュラムについて
- ・スタートカリキュラムはどここの小学校でも作成しているのか。
  - ・教育課程でつながることが大切であり、かなりの学校が工夫して作成している。
  - ・アプローチカリキュラムの作成は、幼稚園教育要領や保育指針では触れられていない。早期教育、小学校の前倒し教育をするためのカリキュラムだという誤解を生む恐れもある。一方、幼児教育・保育内容の見直し、特に、5歳児の生活や遊びの見直しという意味でカリキュラムを充実するという観点が必要である。スタートカリキュラムの対の言葉としてアプローチカリキュラムは残し、誤解を避けるために説明をつけてはどうか。
- 教職員の相互理解について
- ・小学校教員が幼稚園教育要領や保育指針を理解すること、反対に幼稚園教員や保育士が小学校学習指導要領を理解することが必要である。

### 4 子育て・親育ち支援の充実

- 「親育ち」という言葉について
- ・上から目線の言葉ではないか。保護者を支援してやろうという感じがする。
  - ・家庭・地域教育課では「とっとり子育て親育ちプログラム」として使っている。子どもの育ちに合わせて保護者も支援していきたいので残したい。
  - ・高圧的な感じはするが、「親と子の育ちの場」であるという考え方なのでよいのではないか。

- ・親子がともに育っていくと意味で、京都市こどもみらい館の研修では「子育て親育ち」としている。「親育ち」としても、支援する側の意識だと思う。
- ・上からの印象だが、あえて「親育ち」とする意味があるはず。
- ・家庭支援という言葉を使って、「子育て・家庭支援の充実」としてはどうか。
- ・このプログラムは、保護者ではなくて主に市町村が参考にするものなので、「親育ち」としてよいのではないか。
- ・親が親として育つ、子どもと一緒に育つという意味を書けばよいのではないか。
- ・柱の基本的な考え方のところ、親と子がともに育つことを書けばよいのではないか。
- ・教育審議会でも、保護者支援、家庭教育に対する意見はたくさん出ている。持ち帰って検討したい。

## 5 地域で支える幼児教育の推進

- 基本方針（3）幼児教育・保育環境の改善は、柱の5ではなく、柱の1に関する内容なので、構成を修正する。
- ・柱5は、地域との連携であるので、「地域資源の活用」について、地域の文化や伝統、地域の人の活用などに関する内容を付け加えたい。